

## 令和7年度 第3回 阿倍野区区政会議会議録

1. 日 時：令和7年12月10日（水）午後7時00分～午後8時34分

2. 場 所：阿倍野区役所2階大会議室

3. 出席者

（会場参加）

（委 員 等）森尾議長、本庄副議長、家田委員、石丸委員、上久保委員、  
木下委員、米田委員、鷺岡委員、白石委員、新藤委員、  
高岡委員、谷口委員、田村委員、中西委員、西田委員、  
福岡委員、町田委員、松本委員、眞弓委員、八木委員

（市会議員）木下議員

（市 側）青柳区長、小林副区長、泉総務課長、西本区政企画担当課長、  
筒井市民協働課長、高岡教育支援担当課長、中村保健福祉課長、  
近藤保健子育て担当課長、柴田保険年金担当課長、  
竹田生活支援担当課長、行政関係者

（オンライン参加）

（委 員 等）瀬部委員、永岡委員、平田委員

（市会議員）梅園議員、谷井議員

1. 議題

1. 令和8年度阿倍野区運営方針（素案）  
及び令和8年度阿倍野区事業計画書（素案）について
2. その他  
閉会

### ○西本区政企画担当課長

定刻が参りましたので、ただいまから、阿倍野区区政会議を開催させていただきます。  
本日は、何かとお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
私は、阿倍野区役所区政企画担当課長の西本でございます。よろしくお願ひいたします。  
会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶を申しあげます。

### ○青柳区長

みなさん、こんばんは。阿倍野区長の青柳でございます。  
平素より、阿倍野区の区政の推進に多大なるご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申しあげます。また、本日はお忙しい中、本阿倍野区区政会議にご出席賜りまして、本当にあり

がとうございます。

今年も残りわずかとなってきまして、この間、様々な地域のイベントに参加させていただきまして、みなさまと触れ合うことができたこと、本当にうれしく思います。

また、今年は、2025年大阪関西万博が4月から半年間にわたって開催しておりましたけれども、盛況のうちに閉幕いたしました。万博は閉幕しましたけど、本当に多くの人々が、大人も子どももみんなが盛り上がって、感動して思い出に残ったこと、これをまた後世に語り継がれるよう、次の時代につながっていくことが大切かと思っております。

本区政会議におきましては、本年11月に委員の交代の時期を迎えて、21名の方々に新たに、また、それから5名の方々に引き続き委員に就任いただきましたこと、深く感謝申し上げたいと思います。

本日は、10月から新しい委員のみなさまとなりまして、初めての区政会議となります。事前に資料を送らせていただいておりますけど、令和8年度阿倍野区運営方針、それから事業計画書につきましては、区政会議や教育委員会委員のみなさまにいたいたご意見を反映させてもらって、そして作成をしております。

本日、これらの資料により令和8年度の主な取組を説明させていただきますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。委員のみなさまにはそれぞれのお立場から、様々なご意見いただきまして、よろしくお願ひいたします。いただきましたご意見は、今後の施策事業など、区政運営に反映してまいりたいと考えております。

今後とも、みなさまとともに課題の解決に取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞ、よろしくお願ひいたします。

本日は、ぜひともどうぞよろしくお願ひします。

#### ○西本区政企画担当課長

それでは着座にて説明させていただきます。失礼します。今回の会議では、マイクロソフトチームズを利用して、オンラインを併用して開催しており、本日は3名の委員の方、2名の市会議員の方がオンラインで参加していただいております。また、区役所内の他の執務室でも本会議の様子を見させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

オンラインで参加しておられるみなさまにおかれましては、発言される際にマイクをオンにしていただき、発言が終わられましたらマイクをオフにしてください。また、質疑応答の際にご発言される場合には、手を挙げるマークをクリックし、議長からの合図を待ってから発言していただきますようお願ひいたします。

それでは、会議に移らせていただきますが、資料はお持ちいただきましたでしょうか。別紙1-2、安全・安心なまちづくり部会委員名簿、別紙1-3、福祉・健康づくり部会委員名簿、別紙2の座席表については、本日机の上にお配りしており、オンラインの方へはメールでお送りしております。不足がございましたら、お知らせください。

なお、今回の会議では、資料の1ページ目から順番にページ番号を打っています。説明す

る際にはページ番号で読み上げますので、該当のページをご覧いただきますようお願ひいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。

本日の会議には、条例第7条第5項により、議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければ、これを聞くことができないと規定されております。定数は26名で、本日は桑原委員、平山委員、堀井委員がご欠席で、オンラインの方を含めまして、現在23名の委員の方にご出席いただきしております。

本日は、改選後、初めての会議となりますので、委員のみなさまに、順番に自己紹介をお願いいたします。区役所にお越しいただいている委員からあいうえお順で、現地参加の委員が終わられましたらオンラインでご参加いただいている委員から自己紹介をお願いいたします。

それでは、家田委員より、お願ひいたします。

#### ○家田委員

家田知明と申します。どうぞよろしくお願いします。

仕事においては、高齢者や障がい者の住まいづくりについて取り組んでおります。いい情報提供ができますと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。

#### ○石丸委員

王子の方から参加させてもらっています、石丸と申します。どうぞよろしくお願いします。

#### ○上久保委員

こんばんは。金塚連合から参加させていただいております、上久保と申します。よろしくお願ひいたします。

#### ○木下委員

こんばんは。文の里連合から寄せてもらっています、木下です。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○米田委員

阿倍野連合から参加させていただいてます、米田です。米の田と書いて米田と読みます。よろしくお願ひいたします。

#### ○鷺岡委員

公募委員の鷺岡と申します。飲食系の会社の経営と、あと大学の教員をやっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○白石委員

こんばんは。公募委員の白石と申します、どうぞよろしくお願ひします。

#### ○新藤委員

こんばんは。阪南の地区から参りました、阪南連合町会から来ました新藤です。よろしくお願ひいたします。

○高岡委員

みなさん、こんばんは。常盤から参りました高岡でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○谷口委員

公募委員の谷口と申します。今回、2期目に再任していただきましたので、よろしくお願いいいたします。

○田村委員

こんばんは、田村と申します。阿倍野区商店会連盟から参加させていただいてます。どうぞよろしくお願いいします。

○中西委員

こんばんは。公募委員の中西です、よろしくお願いいします。

○西田委員

こんばんは。高松連合会長の西田といいます、どうぞよろしくお願いいいたします。

○福岡委員

こんばんは。阿倍野区交通安全協会からの参加の福岡と申します、よろしくお願いいいたします。

○本庄委員

こんばんは。晴明丘地域から参りました本庄と申します。よろしくお願いいいたします。

○町田委員

こんばんは。12月から阿倍野区民生委員の会長をさせていただきます、町田と申します。よろしくお願いい申しあげます。

○松本委員

こんばんは。長池から来ました松本です、よろしくお願いいします。

○眞弓委員

こんばんは。阿倍野区子ども会育成連合協議会から来ました眞弓です。どうぞよろしくお願いいします。

○森尾委員

みなさん、こんばんは。阿倍野区老人クラブ連合会の森尾でございます。前期に続いて、また参加させていただきます。よろしくお願いいします。

○八木委員

こんばんは。丸山の地域から参りました八木と申します。よろしくお願いいします。

○西本区政企画担当課長

ありがとうございます。

続いて、オンラインで参加いただいている委員にお願いいたします。瀬部委員、お願いいいたします。

○瀬部委員

こんばんは。青少年福祉委員の瀬部です。よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

続いて、永岡委員、お願ひいたします。

○永岡委員

阿倍野区社会福祉協議会の永岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

平田委員、お願ひいたします。

○平田委員

公募委員の平田と申します。よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

ありがとうございます。

続きまして、本日、ご出席の市会議員のみなさまをご紹介させていただきます。

市会議員のみなさまは、条例第8条第1項により「選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するための必要な助言をすることができる」と規定されております。

木下吉信市会議員です。

○木下市会議員

よろしくお願ひします。

○西本区政企画担当課長

梅園 周市会議員です。

○梅園市会議員

よろしくお願ひします。

○西本区政企画担当課長

谷井まさよし市会議員です。

○谷井市会議員

よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、区役所職員を紹介します。

区長の青柳です。

○青柳区長

改めまして、よろしくお願ひします。

○西本区政企画担当課長

副区長の小林です。

○小林副区長

小林と申します。よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

総務課長の泉です。

○泉総務課長

泉と申します。よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

市民協働課長の筒井です。

○筒井市民協働課長

筒井でございます。よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

教育支援担当課長の高岡です。

○高岡教育支援担当課長

高岡です。よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

窓口サービス課長の西山につきましては、本日、体調不良のため欠席させていただいております。

○西本区政企画担当課長

保険年金担当課長の柴田です。

○柴田保険年金担当課長

柴田です。よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

保健福祉課長の中村です。

○中村保健福祉課長

中村です。よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

保健子育て担当課長の近藤です。

○近藤保健子育て担当課長

近藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

生活支援担当課長の竹田です。

申し訳ありません、竹田のほう、カメラが不調のようですので、またどこかでお会いいただけると思います。よろしくお願ひいたします。

今回につきましても傍聴要領を定め、会議を公開いたします。本日は傍聴に4名の方がお越しいただいております。

また、議事録についても後日公開となりますので、よろしくお願ひいたします。

区政への区民参画の充実の観点から、会議の録画映像を議事録公表までの間、YouTubeにて動画配信いたします。発言される際には、必ずマイクをお使いいただきますよう、お願ひいたします。

まず初めに、条例第7条第1項の規定によりまして、委員のみなさまの互選により、議長、副議長の選任をお願いしたいと思います。議長、副議長は、少なくともそのいずれかの出席が会議開催の要件となることが条例第7条第2項、第3項で規定されております。

では、まず議長につきまして、どなたか立候補なりご推薦はございませんでしょうか。

高岡委員、お願ひいたします。

#### ○高岡委員

恐れ入ります。森尾さんに今年もお願ひできたらと思いますが、いかがでございましょうか。

(拍手あり)

#### ○西本区政企画担当課長

それでは、森尾委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、森尾委員に議長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副議長の互選をお願いいたします。どなたか立候補なりご推薦はございませんでしょうか。

森尾委員、お願ひします。

#### ○森尾委員

晴明丘の本庄さん、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手あり)

#### ○西本区政企画担当課長

ありがとうございます。それでは、本庄委員に副議長をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、森尾委員、本庄委員は、議長、副議長席へ移動をお願いいたします。

それでは、議長から一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○森尾議長

ただいま選任をいただきました森尾でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

区政会議は区で実施される事業や区政運営について、委員のみなさま方のご意見を、区長をはじめとする区役所の職員の方々に直接お伝えいただくとともに、他の委員の方々と一緒に課題の解決に向けて意見交換をいただく場でございます。

このため、日ごろから地域の担い手として様々な活動をされておられます団体からのご推薦をいただいた方々や、公募により選定された方がお集まりいただいているところでございます。

「誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」」をめざして、ともに地域を取り巻く課題の解決に取り組んでいくという趣旨の下で、この会議を進めてまいりたいと考えておりますので、委員のみなさまには何とぞ活発なご意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### ○西本区政企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、ここからは、進行を森尾議長にお願いしたいと存じます。

議長、よろしくお願ひいたします。

#### ○森尾議長

はい、わかりました。

それでは、早速でございますけれども、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

令和8年度阿倍野区運営方針（素案）及び令和8年度阿倍野区事業計画書（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○西本区政企画担当課長

区政企画担当課長の西本です。

令和8年度阿倍野区運営方針（素案）について、青柳区長から、まず説明させていただきます。

#### ○青柳区長

はい、そうしましたら令和8年度所属運営の基本的な考え方をご説明いたします。1ページの資料1、令和8年度阿倍野区運営方針（素案）をご参照ください。

「誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現」に向けて、将来ビジョンに掲げた三つの柱に取り組みます。特に、人のつながりを基礎とする地域コミュニティの維持及び活性化や、災害に強く犯罪や交通事故を予防し、安全・安心で活気ある魅力的なまちづくりを進めます。

また、教育と福祉が連携した取組を支援し、こども・若者が健やかに成長できる環境を整えることで、子育てしやすいまちづくりを進めるとともに、阿倍野区に暮らす全ての人が人として尊重され、住み慣れた地域でお互いに支え合いながら、自分らしく幸せに暮らし続けるまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

#### ○西本区政企画担当課長

続きまして、令和8年度阿倍野区事業計画書（素案）について、ご説明いたします。

4ページの資料、令和8年度阿倍野区事業計画書（素案）をご覧ください。

阿倍野区では、資料1の大都市共通様式の運営方針を具体的に説明する資料として、区独自にこちらの資料を作成しております。

まず、6ページをご覧ください。ここからが個別の経営課題になります。

こちらに記載しております「めざす成果及び戦略」、「現状と課題」、「中期的な取組の方向性」については、令和7年4月に公表いたしました「阿倍野区将来ビジョン」に記載している内容と同じものになっております。評価指標については「令和8年度阿倍野区運営方針（素案）」と同じ内容となっております。

それでは、順番にそれぞれの取組内容についてご説明いたします。6ページの下段をご覧ください。

具体的取組1-1-1「活力ある地域コミュニティづくりの推進」について、中段の概要部分が取組の方針となります。

こちらでは、町会への加入を促進し、住民のみなさまが地域活動に参加・参画しやすくなるよう、効果的な情報発信を進めてまいります。また、若い世代を含む幅広い市民参画の促進や新たな担い手の発掘、育成に向けた事業を実施していきます。さらに、地域活動協議会の自律運営及び構成団体の組織強化のための支援にも取り組みます。この施策に向けた主な取組を下段に記載しております。

次に7ページをご覧ください。具体的取組1-1-2「人と人とのつながりづくりの推進」です。

豊かなコミュニティづくりの形成を目的に、地域活動団体と協働しながら、誰もが楽しめる交流の場を提供します。

続いて、8ページ下段をご覧ください。具体的取組1-2-1「区民の防災力の向上」につきまして、こちらでは日ごろからの備えがあることで災害時の在宅避難が可能になることや、災害への備えについて、家族で話し合うきっかけとなるための情報を、ホームページや広報紙などを活用して、情報発信します。

また、防災イベントや防災訓練、地域防災リーダーの活動についても紹介し、防災意識の向上をめざします。広報紙やホームページ、出前講座を通じて防災に役立つ情報をお伝えするとともに、マンション住民の方には防災対策のポイントをまとめたリーフレットを活用した出前講座を実施してまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。具体的取組1-2-2「地域の防災力向上」については、課題として地域防災リーダーの初期初動活動の重要性が高まっており、若い世代の確保が重要な問題となっていることから、まちなか防災訓練に新たな参加者が増加するよう、SNSなどを活用して情報発信を行ってまいります。

また、阿倍野区における外国人住民の占める割合が増加していることから、災害時の避難所における受入体制を整える必要があり、この対策として、災害時の外国人住民支援を盛り込んだ防災訓練の実施を支援してまいります。

下段の具体的取組1-2-3「若年層の防災力向上」については、防災ジュニアリーダーの体験型訓練により、防災意識だけではなく、スキルの向上につながるよう取組を進めるとともに、防災ジュニアリーダーの登録者数増や活動拡大に向けて、オンラインを活用した防災ジュニアリーダーへの申込み受付を行ってまいります。

次に10ページをご覧ください。具体的取組1-3-1「防犯に対する取組」については、特殊詐欺被害の件数は増加傾向であり、また手口が巧妙化、悪質化していることから、高齢者が被害に遭わないための防犯出前講座や自動通話録音機無料貸与の周知を行ってまいります。

また、子どもへの犯罪を未然に防止するため、学校園を対象にした紙芝居による啓発や防犯教室を実施し、子ども自身の防犯意識を高める取組を行ってまいります。

次に11ページをご覧ください。具体的取組1-3-2「交通安全に関する取組」では、自転車関連事故件数の割合が前年と比べ増加傾向であることから、ながらスマホ禁止やヘルメット着用など、ルールの遵守に向けて各キャンペーン等にて啓発を行うとともに、道路交通法改正に伴う交通ルールの再周知など、安全意識を高めるための周知を実施します。

また、外国人住民については、阿倍野警察と連携しながら、外国人向けの周知啓発を進めてまいります。

具体的取組1-3-3「放置自転車に関する取組」では、引き続き、安全な歩行空間の確保のため、放置自転車の減少に向けた啓発活動を実施します。

次に12ページ下段をご覧ください。具体的取組1-4-1「にぎわいのあるまちづくり」では、引き続き、紙媒体のマップやデジタルマップを活用し、「あべのd a k a r a」を区内外訪問者へアピールしてまいります。

続きまして、13ページ下段をご覧ください。具体的取組2-1-1「子育て支援サービスの充実」です。子育て支援者のスキルアップとネットワークづくりを支援し、保護者の相談先の確保に努めるとともに、子育てに関する様々な情報が必要な方に届くよう、効果的に情報発信してまいります。

また、複雑多様化する相談に専門的な資格を持った相談員が対応を行い、気楽に相談できる居場所を開設してまいります。

次に14ページをご覧ください。具体的取組2-1-2「児童虐待防止対策の促進」です。潜在的虐待リスクの高い家庭を早期発見、早期対応し、家庭訪問による個別支援を強化するため、より高度な知識と技術を持つ職員を配置して、虐待リスクの軽減、解消を図ります。

下段をご覧ください。具体的取組2-1-3「妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援」です。妊娠期から子育て期までの相談支援を充実させるため、助産師による専門相談を行います。また、発達に課題のある子どもが速やかに診断、医療につながるよう継続的な専門相談を行うとともに、保育所や幼稚園との連携を図ります。

続きまして、15ページ下段をご覧ください。具体的取組2-2-1「学校園の取組や子どもの能力向上のための支援」です。学校教育の推進に当たり、教員が必要な知識や技術を身につけることができるよう支援を行ってまいります。また、英語に親しむ機会を実施し、異文化理解の促進を図ります。あわせて運動指導員や音楽家の派遣を通じて、子どもたちの体力向上や芸術に触れる機会の充実に努めます。

さらに、いじめや不登校などの問題に対する取組として、引き続き、スクールカウンセラ

一を配置し、生徒や保護者の方々が相談しやすい環境づくりに努めます。日本語が話せない外国籍の子どもや保護者の方々とのコミュニケーションについて、各教員がより円滑に対応できるよう、必要な支援を行ってまいります。

次に16ページ下段をご覧ください。具体的取組3-1-1「みんなで支え合う地域づくり」です。

地域の福祉課題やニーズの把握を行い、地域自らが見守り体制等を構築し、ネットワークづくりができるよう支援してまいります。また、引き続き、区社会福祉協議会と連携し、新たな地域福祉活動の担い手や取組を支援します。

続きまして、17ページをご覧ください。具体的取組3-1-2「相談支援体制の充実」です。

複合的な課題を抱える世帯への支援と相談支援機関、地域・行政の連携強化の取組を一体的に進めることで、相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制を構築していきます。今後も相談支援機関・地域・行政が連携した総合的な相談支援体制の構築をめざし、関係者同士の顔の見える関係づくりを推進し、認知症の方を支援する取組も、さらに進めています。

また、区在宅医療・介護連携推進会議の構成団体と連携し、区民が必要とする医療・介護サービスを在宅で受けられるよう、取組を推進します。

下段の具体的取組3-1-3「地域福祉活動の推進」です。

「第3期阿倍野区地域福祉計画」の意義や取組等を地域へ浸透させ、地域福祉活動への参加者を増やすとともに、地域住民や区内事業者等がつながり、連携するきっかけづくりを目的とした地域福祉ミーティングを開催してまいります。

次に18ページ下段をご覧ください。具体的取組3-2-1「区民との協働による健康づくりの推進」です。

健康づくりイベントを実施するとともに、イベントの企画・運営を行うサポーターのスキルアップ講座を開催し、区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援し、参加者の増加に向けた効果的な情報発信に取り組んでまいります。

続いて、19ページをご覧ください。具体的取組3-2-2「地域に密着した食育の推進」です。

阿倍野区食育推進ネットワークを強化し、正しい知識と健全な食生活を普及させるため情報発信を行ってまいります。

以上の経営課題1から3における具体的取組を推進するため、20ページに記載の方法により支えてまいります。

かいつまんでの説明となりましたが、私からの説明は以上となります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○森尾議長

はい、どうもありがとうございました。

今、阿倍野区の事業計画（素案）につきまして、詳細な説明がありました。

それでは、これから委員のみなさま方のご意見、ご質問等、お受けしたいと思いますが。どなたか。どうぞ。

○石丸委員

石丸と申します。

実は、私、平成7年に発生した阪神・淡路大震災のときに、職業柄が葬儀社をやっておりまして、ボランティアで西宮の体育館に何日も常駐させていただいたときに、食事とか水は困ることがなかったんですけど、一番困ったのはトイレなんです。最近、大阪市の取組で、マンホールトイレの整備を進めてるとお聞きしたんですけど、もしその状況が分かるのであれば、お答えいただきたいと思うんですけど。よろしくお願ひします。

○森尾議長

はい、事務局の方、お願ひいたします。

○筒井市民協働課長

市民協働課長の筒井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

石丸委員様、ご質問ありがとうございます。

まず、マンホールトイレにつきまして簡単にご説明を申しあげますと、災害時に、下水管の上に設けたマンホールトイレ用の蓋を開けて、その上に仮の囲いなどにより周囲を囲って、災害時のトイレとして使用するものでございます。

大阪市では、公園等の敷地内で下水管が埋設されている場所に、直接、下水道管に排泄物を落とすマンホールトイレの整備を進めていまして、主に市内の大規模公園などの広域避難場所に1,450基、場所で言うと33か所の設置が完了している状況でございます。

阿倍野区近辺では、広域避難場所として阿倍野再開発地区の中の公園に37基、長居公園に88基、天王寺公園に27基が整備をされています。

こういったマンホールトイレにできるように整備をされたもの、整備後は、地域が建設局と災害時の協力に関する確認書を取り交わしていただきましたら、マンホールトイレの設置の際に、蓋を開ける器具、デレーキというんですけど、それを地域にお渡しをさせていただきまして、災害時には早急にトイレの設置をお願いするという仕組みでございます。

なお、災害時にマンホールトイレの設置が必要な状況ということになれば、区役所から建設局へ要請をいたしまして、建設局は要請に基づきまして、クリアウォーターOSAKA株式会社と一般社団法人日本建設業連合会に便座や仮囲いの調達や設置を依頼いたしまして、トイレの設置を行うというふうな仕組みになっております。

以上でございます。

○森尾議長

ありがとうございました。ご理解いただけましたでしょうか。

○石丸委員

ありがとうございます。私も、現地に詰めてまして、本当に困ることはなかったんですけど

ど、し尿いうか、臭いが耐えられない方がたくさんいらっしゃったので、分かりやすい回答をありがとうございます。

○森尾議長

ほかに、どうぞ。

○家田委員

家田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

6ページと16ページ、二つあるんですけど、まずは6ページです。地域のコミュニティづくりの推進においての基軸は、やっぱり町会の加入、あるいは町会に入って、参加していくことが非常に重要だと考えております。

ただ、ライフスタイルの変化であるとか価値観の多様化の流れの中で、加入者が減っているというふうな話だと思うんですけども、実際、町会の加入者の割合、人口に対しての割合がどうなってるのか、その辺の推移。例えば2000年、2010年とか、あるいは2020年から比べると、今現在、どういうふうに減少してるので、分かっているかどうかが1点。

もう一点、16ページの下段の方に「見守り訪問等のボランティア活動」とあるんですね。これが、8年度の計画においてはほぼ抜けて回数が多いですよね。いろんなこれまでの取組と比べても、ちょっと桁が違うぐらい、8万回という回数が多いなと思ったんですけども。ここは7万回ですか。この7万回という回数というのは、具体的にどのような活動を指すのか、ちょっとお伺いしたいなと思いました。よろしくお願ひします。

○森尾議長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、ただいまの2件につきまして、担当課長の方からご説明、お願ひ申しあげます。

○西本区政企画担当課長

町会の加入者の割合をお調べさせていただきますので、見守り活動ボランティアの方から案内させていただきます。

○中村保健福祉課長

ご質問ありがとうございます。見守り活動について、福祉的な見守り活動といいますか、地域で日ごろ小学生が登下校のときに見守り活動したことであったりとか、いろいろな活動を積み上げた、回数を挙げさせていただいております。毎日のように繰り返し活動していただいておりますので、トータルの回数としては多いのかなとは思っています。

○森尾議長

ただいまの回答で、ご理解いただけましたでしょうか。

○家田委員

これまでと比べると、この回数ってどんどん増えてる流れになってるんでしょうか。

○中村保健福祉課長

新たな取組としては増えておりませんので、これまで継続して、地域のみなさんにやって

いただいた、その積み重ねです。あまり年度ごとに減ったり増えたりということはないですが、ボランティアの担い手の方は入れ替わりがありますので、ちょっとずつ増加していけばいいのかなと思っております。

○家田委員

介護保険制度であるとか障がい者の総合支援施策において、施策としてというか、保険制度を総合支援法でやっていくような活動ではなくて、あくまでもボランティアの活動だと思います。非常に重要な資源を、うまく活用されてるなというふうに理解したんですけども。

このボランティア活動を通して、回数はかなり多いので、見えてくることというんですかね。ここから何か課題感であるとか、あるいは次につなげていくようなそういうふうなテーマであるとか問題点であるとか、方向性みたいなものが、何かこれまで見つかってきたかどうかということを、ちょっとお伺いできればと思いました。

○森尾議長

中村課長、いかがですか。

○中村保健福祉課長

答えになるか分かりませんが、日ごろ、みなさんが従事されてる中でお困り事など相談があれば区役所でも対応させていただいていますが、あまり相談をお聞きすることがなかつたりして、今のところ課題としては捉えてなくていません。

○松本委員

関連して。

○森尾議長

はい、どうぞ。

○松本委員

長池の松本です。

子どもの見守りに関して、私も実際やっておりますので、意見を言わせていただきたいと思います。

まず最初に、参加するボランティアが非常に少なくなっていること。私のとこの場合でしたら9名で、1か月でローテーション組んで、月3回ぐらい出ます。毎回募集してるんですけど、なかなか成り手がないというあたりがあります。それから、やっておられる年齢が68ぐらいから、最高は92歳でやっております。緑色のジャンパーを着て立っていただいているだけでも、ちょっとふらつくようなことがあるけども、それでも立っていただいて、やっておるようなことが現状です。そんなところで、後継者がいないのが大きな課題だと思います。

ただ、言えるのは、信号のところで立ってるだけで自転車は止まるし、子どもも気つけて渡ります。非常にそういう意味では、交通のルールを守ろうとするような、抑止力と言うたらおかしいけど、そういうのがあるなと思います。

特に思ったのは、今年ありました、千本小学校で大きな事件があつて、子どもたちが自動

車にひかれました。そういうときでも、うちも同じように松虫通で立ってますので、下手したらうちのところを通ったかなという不安な気持ちで、みんないっぱいいたたんです。ほかの地域からそういうことしに来る者にとっても、やっぱり緑色のジャンパーを着た人が立つて、指導をやっているのを見ると非常に抑止力になってると、つくづく感じております。

ただ、本当にボランティアの人手が足りないというのが、私どものとこでは考へてる課題になっています。

以上です。

#### ○森尾議長

ありがとうございました。人材補強とかそういった点については、安全・安心なまちづくり部会の方でまたいろいろな案を出し合っていただいて、積極的な参加者を増やしていくこと、努力をしなきやいけないなと思います。

そのほかのご意見・ご質問はございますでしょうか。

#### ○新藤委員

阪南の新藤といいます。

11ページですけれども、自転車関係の事故がかなり増加傾向にあるということで、去年の11月から罰則ですか、防止目的として法律が変わりまして、今日の夕刊の一面に、飲酒、自転車で自動車の免停になった方が900人くらいではあるということです。これを聞いてすごくびっくりしまして。これが、来年の4月から罰則の強化で罰金になると聞いてます。

それに向けてですね、地域で、区役所さんと警察さんと連携して講習とか、その辺をしていただければありがたいかなと思っております。それができなければ、私らなりにうちの地域で、担当は警察になるかと思いますけど、その辺と一緒にやっていこうかなと、今、考えたとこですけど。

その辺の提案ですけど、どうでしょうか。自転車の講習関係ですね。

#### ○筒井市民協働課長

新藤委員、ありがとうございます。4月から道路交通法も改正になりますし、また、自転車の罰則規定とかも変わります。おっしゃっていただいたとおり、一緒になって啓発活動など続けていけられたらなと思っております。ありがとうございます。

#### ○新藤委員

大体、一般の方はほとんど分かってない方がたくさんおられると思うんです。その辺を分からせんと、余計に事故が増えると思うんです。それ、よろしくお願ひいたします。

#### ○筒井市民協働課長

ありがとうございます。

#### ○森尾議長

交通安全運動は春と秋の2回ですけど、各地域連合で交通安全委員がいてますね。そういう方々が会合で、新しい法律についてご説明いただくとか、そういう機会を設けていったら

いいのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

## ○谷口委員

公募委員の谷口と申します。

私、現役のときに警察官でしたので、交通安全の安全教育の担当を何年かしてたことがありました。当時から自転車のルールがなかなか浸透しにくくて、みなさんご存じのように、小学校などで、これも年に1回ぐらいなんんですけど、学校にお巡りさんが来て、模擬の信号機を立てて、どうして乗るのとか、止まるときはどうとかいう教育をしてました。今も、それはたぶんずっと継続してされてると思いますけども、6年間で1回ぐらい聞いても、なかなか身につくものではないかなと。

それと私なんかも高齢になりましたけど、私たちの時代は、大阪市内の小学校は交通事情が悪かったので、自転車は一切禁止と。学校の先生が見張ってて、見つかったらという時代でしたし、そのころのじいちゃんばあちゃんとか、もうちょっと若いお父さんお母さんたちも、どの程度、どの段階で、自転車も車の仲間と子どもたちには教ってるんですけど、交通ルールの道交法はほとんど普通の車と一緒になんですね、軽車両ですから。だから交通事故起きたら、自転車でもかなりのダメージを受けないとかもあるし。

今、おっしゃったように、自転車で飲酒運転なんてないやろうと思うけど、結構おられます。ちょっとぐらい飲んでも、自転車に乗って、何やねんという感覚が大半の方、おられると思うんです。でも、厳密に言うとだめなんで。今、道交法が変わって厳しくなるとか、いろいろ話題になってますけど、それも何十年も前からなんですが、今、かなり事故が増えたことから、世の中がかなり積極的に動き出したかなとは思います。

だから30年ぐらい前でも、自転車による死亡ひき逃げ事故などというのも、大阪でもありました。自転車が高齢者の方が歩いてるそばをすっと通って、どっか引っかけたか引っかけてないか分からない状態でも倒れられて、亡くなり、そのまま届けずに、自転車のひき逃げで逮捕された事案もあったように思います。

そういうことなので、町内の方が乗っておられる様子を見てられても、ルールをしっかりと勉強された方とか、ドライバーさんは、男性の方がほとんどだから交通ルール分かってるはずですけど、ほぼ自転車は車と同じルールが適用されるんです。ですけど、その感覚が違うんです。歩いてる人と自転車と車と三つに分けたら、その時々で自分の一番都合のいい方法で動いてしまうという人間の特性があるのかなと私も思うんですけれども。

これ、論外ですけど、もちろん安全協会の方もおられますし、警察もおると思うんですけど、積極的に町会単位で安全講習も取り入れていただいているのかな。老人クラブなんかで熱心なところでしたら、高齢者を集めてのとか教育の機会が結構あるんですけど、なかなか成人になりますと、そういうチャンスが少ない。

それから、春・秋の交通安全運動の前に、免許を持ってる方は講習に行かれますが、それ

も、なかなかしつかり頭に入ってるのかなというはあると思います。だから、一度や二度聞いても、しつかり分かってるように、実際動いてみたら、いや、こんなとこどうかなと。

今、私は区内に住んでて、横断歩道があるんですけど、ほとんど通らないとこですけど、近くの小学校の横にある横断歩道なんんですけど、自転車でも車でも絶対止まってくれないです。10台のうち1台止まるかなぐらいのね。ほとんど、そのまま行ってしまいはるんですね。だから、横断歩道は、車は徐行するとか止まるとか習ったことないのかなと、年齢が高くなっているからそんなこと言えないので、心の中で思いながらですけど。

大人の方を見てても分かるように、横断歩道があるからって、小学校の横の横断歩道でも、自転車も止まりませんし、車もほとんど止まらないというのが、それが常態化するのが、ものすごく気になってるところなんです。

今日、来られた委員の方は地域でいろいろなお役もお持ちだと思いますので、そういう安全講習の機会なんて、警察に申し込んで来てくださいという形で何ぼでもしていただくとかね。来られる方は、同じ方が熱心に何回も講習には来てくださるんですけど、来られない方がそのまま通り過ぎてるかなというのもあろうかと思います。

ですけど、交通安全運動は昭和23年から、いまだにずっと春と秋とやってますけど、それだけルールとかマナーとかいうのを浸透させるのは、息の長い活動を続けないと、交通事故ゼロ、今年はゼロでしたという年はないでもんね、昭和23年以降。だから、ここにおられるお役をお持ちのみなさん方は、みなさまの関わるところで積極的に取り組んでいただきたいと、私からお願いしたいのです。

長くなつて申し訳ないですけど、ボランティアさんで子どもの見守り活動されてると言つておられましたけど、警察の場合はO B会で警友会というのが各地域にあるんです。そこで、地域安全サポーターという制度があり、その人たちは、安全運動のときのビラ配りや、登下校の見守りも交代で出るしというのはずっと何十年もしてるんですけど。警察官O Bのサポーターさんと地域のボランティアさんが、うまくリンクされてるのかなと思いました。

だから、それぞれで活動されてると思いますけど、リンクされてしまは、もっと人数が増えるのではないかなと思います。地域安全サポーターというのは、各警察署単位に全部おるはずですね。何十年も前からですけど。

だから、私の所属してるO B会でも5人6人が必ず任命されてて、本部での講習もありますし、現役の方からの講習を受けたりして。登下校の見守りもずっと継続的にしていますけど。

松本委員のところでも、もうちょっとそういう方も引っ張り込んで、リンクしていただいたら、人数の確保にちょっとは役立つのではないかと思います。

長くなつて申し訳ございません、よろしくお願ひします。

### ○森尾議長

はい、どうもありがとうございました。

貴重な、専門的なご意見いただきまして、本当に参考になることがたくさんあったと思い

ます。また、部会の方で具体的なことについて、ご検討いただきたいと思います。

その他にご意見、どうぞ。

○高岡委員

高岡でございます。

今日、素案ですので、これを質問していいのかどうか、ちょっと気になってるんですけど。この素案の中で、当然、今年度の予算を全部出してはるわけですね。これをずっとチェックさせていただきますと、マイナス面が多いんですよ。去年の比率からくれば、相当な金額がどんどん減っていってるわけですね。

中に増えてるのが、10ページの防犯に関する取組が約15万円ほど増えてると。それから、大きいのが15番で、学校園の取組や子どもの能力向上が24万円とか。それから16ページ、みんなで支え合う地域づくりで99万円とかいう金額は黒字で出てるんですけども。けっこう大きな金額がコミ協につきましても35万円とか。結構な赤字が、相当、マイナス面がこの金額で出てるわけです。

ですから、この金額が、去年から予算を立てられました後、今年度の予算でここまで金額が引けるというのは、マイナスになっていくのは、何かやはり市から区に対しての補助がどんどん減ってるのか。それとも何か都合があって、この金額を何かプールされておるのか。基本的に、先ほど、区長おっしゃられた相当地域に関する問題も、重たく持っていきたいということをお考えになっておられますけど。

結果的に、9ページの地域の防災関係につきましても、約54万9,000円のダウンになっているわけですね。だから、この辺が区長おっしゃられる迫力と、ダウンされているというのと、何か反比例してるなということがちょっと気になることなんですよ。

それからもう一つ、お金の問題とは別に、ちょっと、議長、いいでしょうか。

○森尾議長

どうぞ。

○高岡委員

9ページの中で、防災リーダーが出てございます。これは、当然、私とこもまちなか防災は、常盤でやらせてはいただきましたが、そのとき行政の方がお越しになられて、気になってるのは、防災リーダーが今年度、当然募集されてます。各地域で3名ずつと出てございますけど、年齢制限が今回も出てないんです。定年制がないわけです。ですから、実際には消防署で訓練をされていっても、地域で10連合ございますけど、相当な高齢の方々がそのまま防災リーダーを続けておられることの現実とともに、いわば行政がお考えになってる防災リーダーがここではございますけど、いわば重要性が高まっているという重みが。結果的にどういうお考えを持って防災リーダーを持ってはるのか。

ただ、初期防災、初期の防火が防災リーダーの役割であって、地域の避難所開設においては、あくまで地域であってといことの問題が、どうしても原点であると思うんです。その場

合には、二、三日前にあった状況があれば、即届いて、避難所開設は地域でやってしまうと。防災リーダーは、あくまで事件があった場所を、徹底して地域をフォローして回っていくと、いわば防火とか。消防でできないところを防火して、防災リーダーがタッチしていくんだというの、私は基本だと思ってるんです。その辺で、防災リーダーのあり方が、いつまでたっても定年制がひかれてない。

町会長が防災リーダーを兼任されてるという疑問もあるんです。本当ならば、町会長は避難所開設を一方的に、第一番に行かないといかんメンバーであって、防災リーダーとしての役割を外してまで、やはり避難所に行かないといかんというのに、私としては考えてるわけです。ところが、今回でもそれがうたっておられないということで、今回の予算も当然減ってるわけですね。

その辺も踏まえて、予算の問題と防災リーダーの件につきまして、具体的に行政からお話を聞きしたいと思います。

#### ○森尾議長

はい、それでは、お願いいいたします。

#### ○筒井市民協働課長

市民協働課長、筒井でございます。

防災リーダーのことと、予算のこと、2点、高岡委員よりご質問いただいたと思っております。

予算につきましてですが、確かに減ってはございますが、防災に関する取組の中でですね、今回減ってる要因といいますのが、災害時に活用する自動ラップ式トイレを、避難所が27か所ございますが、27か所に配備をしていくことで令和7年度、今年度より計画をしております。令和7年度は10基購入をしてるんですけど、令和8年度につきましては、計画的に進める中で7基に減っております。その後で、9年度にはまた10基の配備を予定しています。その分の金額が今年度は下がってるということでございますが、9年度にはまた増やしていきたいと思っております。

あと、防災リーダーについてでございますが、防災リーダーは発災直後の重要な初期対応を行うことで、高岡委員にも言っていただきましたように、技術訓練などを受けていただいた方でございます。

今やっていただいていることというのが、発災時だけではなく、例えば小中学校の児童さん、生徒さんを対象とした防災訓練での助言や指導、また、まちなか防災訓練での企画運営など、地域防災のあらゆる場面で活躍をいただいているところでございます。

今、地域防災リーダーというのは全地域で376名おられる状況でございます。おっしゃっていただいたとおり、年齢制限という考え方もあるかとは思いますが、各地域におかれましても、年齢が少し上の方であっても、ノウハウを持っておられたり、助言やアドバイスはできるというようなことも聞いているところではございます。若返っていくことがもちろんベス

トだとは思っておりますが、今回も年齢の制限は設けさせてはいただいておりません。

以上でございます。

○森尾議長

いかがでしょうか、今の説明でご理解いただけますか。高岡委員。大丈夫ですか。

○高岡委員

予算のことは。

○森尾議長

予算も今、やりましたけど。

○高岡委員

もちろん防災リーダーの件、よく分かりましたけど。全体の予算について、ここに行政がいらっしゃるわけですから、その予算の立て方が、なぜ今回はどんどんと金額が減ってるのか、これも一つの質問としてさせていただいているわけです。

増えてて、バランスが取れてるんだと。その計算が間違ってるんだったら、それでいいですよ、私としては。計算したら、相当金額の差が出るんです。

○筒井市民協働課長

今、私が説明させていただいたのが、1-2-2の防災力の向上というところの分での差額についてのご説明はさせていただいたところです。

あと私どもで担当している部分で申しますと、12ページのところの1-4-1「にぎわいのあるまちづくり」というところでございますが、ここは予算が大分減っています。約200万円少なくなってるかと思います。361万4,000円から150万2,000円ということになってございます。

ここにつきましては、大阪・関西万博のPRに係る経費につきまして、令和7年度はここに金額を追加して表現をしていたところで、差額が出ているところです。

私どもの事業の分につきましては、令和6年度予算からの比較としましても、ほぼ同額に近い予算にさせてもらってるところでございます。

○小林副区長

予算の関係、トータルでいきますと、昨年度よりも今年、物件費は増えております。ですので、ここで表現し切れてないところもあるのかもしれませんけれど、トータルでは減つてはいるというか、増えているというところになります。

○泉総務課長

予算についてですが、区長が区役所で予算を編成する区長自由経費と、区長の意向を反映して局が予算編成する区CM自由と経費いう二種類が区役所関連の経費としてはございます。この阿倍野区の事業計画書に載っている予算につきましては、その全体は掲載されておりません。掲載されている施策に関する、全体の予算の中の一部が計上されている状況でございます。

予算につきましては、来年度、それぞれの事業で必要な分について計上していただいている

ますので、例えば増えている事業もあれば減っている事業もあって、それを合計すると、ここに記載のある金額になっていますので、トータルで減っているということではないということをございます。

○小林副区長

書き方が、事業計画書で書いてる分とは違うかもしませんが、教育事業であったり、子育て支援事業とかでも若干増えております。事業計画書でも、増えてる事業もございますし、もちろん減ってる事業もある。それは毎年、今、筒井課長からの説明にもありましたように、計画的に、来年はラップ式トイレの数を減らして、再来年また増やしてと、そういう工夫もしながら区全体の予算を組んでいますので。大きな変更はございません。

ただ、トータルとしては、むしろ増えてるところでご理解いただければと思います。

○森尾議長

はい。ありがとうございます。その他のご意見、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○筒井市民協働課長

申し訳ありません。先ほど、家田委員より町会加入率のご質問を頂戴いたしておりまして、答えるチャンスを失ってしまいました。すいません。

私どもで把握してる数字になりますが、平成31年調査の分で阿倍野区71.4%。令和5年の調査で62.6%となってございます。

また、来年度は調査をする年度になってございます。

○森尾議長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

委員のみなさま方から貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

続きまして、その他につきまして事務局から説明お願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

申し訳ありません。オンラインで参加の平田委員が挙手されているので、ご意見、お願ひいたします。

○森尾議長

どうぞ。

○平田委員

19ページの食育に関して、ちょっとお聞きしたいことがあります。

食育のところを見ると、栄養バランスであったり、不規則な食事といった形で、栄養学的な指導が書いてあるんですけど、食品衛生に関する指導などは行っているのでしょうか。

といいますのも、昨年、阿倍野区のとある小学校で、結構、大規模なヒスタミンの食中毒などがありまして、保護者の方も不安に思っている人もいるかと思いますので、そういう食品衛生に関する食育に関して、どのような取組をしているのか。もしよろしければ教えて

いただければと思います。お願ひします。

○近藤保健子育て担当課長

保健子育て担当課長の近藤と申します。

食品衛生につきまして、区役所では地域で模擬店をされるにあたって学習会をされる場合等にご依頼いただければ、職員が食中毒を起こさないための注意点などを説明させていただく出前講座を行う等の取組をさせていただいております。

申し訳ございませんが、今おっしゃっていただいた学校給食での衛生管理についてどのようにされているのか、把握できておりません。お返事になってるかどうか分からぬですけど、またお調べしておきたいと思います。すみません。

○平田委員

分かりました、ありがとうございます。

○森尾議長

それでは、西本課長、よろしくお願ひします。

○西本区政企画担当課長

改めまして、阿倍野区将来ビジョンの改定について、21ページからの阿倍野区将来ビジョンをご覧ください。

安全・安心なまちづくり部会、福祉健康づくり部会及び第2回区政会議全体会におきまして、阿倍野区将来ビジョンの成果目標の削除についてご確認いただきましたため、資料3のとおり、令和8年4月より改定させていただきます。

続いて、33ページの資料4「区役所実施事業等にかかる情報提供について」をご覧ください。

委員のみなさまにおかれましては、10月1日よりご就任いただき、10月分より、月初めに阿倍野区実施事業のパンフレット等により情報提供を行っておりますが、今年度4月以降に情報提供したものについて、参考にご案内させていただきます。

また、区役所主催のイベントや各地域の催しにつきまして、34ページからの資料5のとおり、ホームページやSNSでも随時情報発信をしておりますので、またご覧いただければ幸いです。月初に区役所の取組をご確認いただき、お時間が合いましたら、ぜひイベントなどへご参加いただきますようにお願いいたします。

続きまして、47ページの資料6をご覧ください。今後の予定についてご説明します。

令和7年度区政会議につきましては、本日が最終回となります。令和8年度、阿倍野区区政会議開催につきまして、上段から、6月ごろに第1回全体会の開催を予定しており、7から8月に各部会の開催を予定しております。秋ごろには第2回全体会、12月ごろに第3回全体会の開催を予定しております。

中段ですが、運営方針、事業計画書の策定スケジュールとなっております。

本日、令和8年度運営方針、事業計画書（素案）をご説明させていただきました。2月中旬

に、令和8年度運営方針、事業計画書（案）を公表する予定となっており、4月上旬に確定した令和8年度運営方針、事業計画書を公表する予定です。6月ごろに、令和7年度運営方針自己評価を公表します。区政会議全体会と部会でのご意見を受け、9月から10月ごろに令和9年度運営方針、事業計画書（素案）を策定し、第3回区政会議全体会でご意見をいただく予定です。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上になります。

#### ○森尾議長

はい、ありがとうございました。

委員のみなさま方、スケジュールのほう、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日、ご出席の市会議員の先生方に、ご助言やご意見等、感想等いただきたいと思います。

木下先生からお願ひいたします。

#### ○木下市会議員

お疲れさまです。私から2点だけ、お尋ねをさせていただきたいと思います。

一つは民泊について。もう一つは、外国籍の児童生徒の取扱いについて、お尋ねをさせていただきたいですが。

まず、「誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現」についてと冠が出てるんですけど、今、各地域で民泊問題というのが非常に大きな地域の社会問題になってる。にも関わらず、この素案の中には、民泊に関する記述が全く触れられていないのはどういうことなんやろうなど。

基本的な考え方の中にも「人のつながりを基礎とする地域コミュニティの維持」と書いてありますけど、先日も文の里の町会から陳情書が出されたり、あるいは今現在、王子や金塚で民泊問題のいろんな相談を受けてるわけですが、区役所は何にもタッチしてくれへん、相談に乗ってくれへんというのが今の現状です。

保健所が許認可の権限を持ちながら、阿倍野区にはそのブランチである保健センターが運営されてますけど、結果的には所轄事項ではないということで、何の機能も果たしていただけない現状で、結果的に言うて行くとこがなくて、我々のところにご相談にお見えになるわけであります。

地域のコミュニティの維持ということを言うのであれば、区役所ももっと積極的に地域のコミュニティの維持について、民泊問題についても、もっと関わりを持っていただきたいなというのが私の思いです。

私ら、ちょっとそれは所管外ですねんみたいな形で、関係ありませんという態度を取られてるような印象を持つわけで、今、さらに阿倍野区も含めて大阪市内全域で、5月までの駆け込み申請がどんどん増えてきてる状況の中で、区役所がしっかり相談の窓口として、地域のそれぞれのみなさんの受け皿として対応してあげていただきたいと思うんですけども。

新規だけでなく、既存の民泊についても監視を強化するということですので、区役所としてどういう方向で取り組んでいただけるのか、具体的に教えていただきたいというのが1点。

もう一つ、15ページに、外国籍の児童生徒が増えているという記述があります。現状と課題の二つ目には、小中学校への諸外国からの転入者が増えている。グローバル化が進んでいるということではありますけれど、具体的に今、阿倍野区の小中学校にどれぐらいの人数の外国籍の子どもが通学しているのかというバックデータが示されていません。さらに言えば、これらの具体的な支援策というのは何を考えておられるのか。それぞれの学校と、きちんと協調する対策として考えていただけてるのかどうか、その2点について教えてください。

#### ○森尾議長

続きまして、梅園先生、お願ひいたします。

#### ○梅園市会議員

みなさん、お疲れさまです、ご苦労さまです。オンラインで参加させていただいてます、市会議員の梅園です。よろしくお願いします。

先ほど、議論をいろいろ聞いている中、石丸委員のマンホールトイレに関して、私もずっと課題だと思って、建設局や、先日、区役所と議論させていただいて、しております。

例えば、大阪府堺市では全市立小学校に設置されてたり、整備されております。阿倍野区内では、小学校で言うと高松小学校が今設置されている状況、ほかの小学校には設置されてない。そういう状況もありますし、現実、今、下水管の関係もあり、そこも課題として、いきなり設置は難しいのが現状でございます。ただ、今後設置可能な場所を幾つか選定しながら整備に向けてしっかりと取り組めたらなと、建設局と区役所とも議論をしている最中です。

また、下水管も管の更新を行う時期もありますので、そういうときに同時に整備可能かどうかを含めて、今後、議論していかなければと思っておりますので、よろしくお願ひ申しあげます。

また、見守り活動に関して、本当、日ごろ、みなさまの活動には感謝する限りですが、人材に関する課題、また自転車の交通ルールの課題、たくさんあると思います。今後もみなさんと協力して、しっかりと取り組んでいかなければなと思っております。

各部会に分かれて、しっかりと今後、議論していただくことを受け止めて、我々もしっかりと頑張ってまいりますので、引き続き、よろしくお願ひ申しあげます。

#### ○森尾議長

どうもありがとうございました。

同じく、オンライン参加させていただいてます、谷井先生。お願ひします。

#### ○谷井市会議員

市会議員の谷井でございます。本日もみなさま、お疲れさまでした。

本日、様々な具体的な事業計画が示されました。本市においても少子高齢化の進行とか、地域コミュニティの希薄化に伴って、なかなか行政だけでは十分対応し切れないところもある

ると思います。こうした中で、みなで支え合う地域づくりを行うためにも、商店街の中などで、地域の人々が集う、多く集うお店や、地域に存在する様々な民間支援さんとも協力・連携しながら、阿倍野区に住み、暮らす住民さん同士が支え合う、共助の仕組みを強化していくことが、これから地域運営においても、ますます重要になるのではないかと思いました。

新しい委員のみなさまも入っていただいて、今後もより活発な議論になることを楽しみにしております。

私の方からは意見だけですけど、みなさま、引き続き、よろしくお願ひいたします。

#### ○森尾議長

どうもありがとうございました。

そしたら、木下議員のご質問にお答え。

#### ○小林副区長

今、まず木下先生、梅園先生、谷井先生、いろいろとご意見いただきまして、ありがとうございました。

マンホールトイレ等、梅園先生も力入れてやってらっしゃいます。我々もしっかりとやつていきたいと思っております。見守り活動、それから地域で支え合う共助についても、私もとしましても、しっかりとみなさんを支えてやっていきたいと思っております。

木下先生からご質問がありました2点ですけれども、まず、民泊のことですが、今、文の里で、まだこれは開設前で、申請も上がってないというふうに聞いておりますが、大変、地域のみなさまはご心配になっていると伺っております。

私どもも、所管は健康局になりますて、機能的なブランチが各区の保健福祉センターということなんですけれども、この民泊に関しては所管しておりません。健康局で一括して所管しておるんですけども、区役所でも、地域の方々が不安に思われているということで、ご相談もいただいております。

ご相談いただきましたら、今は協定書、これも別に事業者と住民の間で取り交わすことが義務にはなっていないんですけども、住民の方の不安を少しでも軽減できるということで、約束事、協定書を取り交わすということであれば、そのひな形を私どもで提供させていただいております。

それ以外は、民泊とは何ぞやといった情報提供ですか、その程度ではあるんですが、地域の方の不安の解消につながるように寄り添っているというところで、ご理解いただければと思います。

それから、外国籍の生徒・児童ということですが。

#### ○高岡教育支援担当課長

途中で失礼します、教育支援担当課長の高岡と申します。

外国籍の児童の数字的なバックデータが示せていないということで、申し訳ございません。

令和4年度は、阿倍野につきまして、小学校が101名、令和6年度は184名ということで、かなりの人数が増えているという状況でございます。

令和7年度に入ってからも、途中転入などもあるということで、外国籍児童が急増している状況にございます。

教育委員会の方で、プレスクールで、学校に入る前に、簡単な日本語と学校文化を教育しています。その後も日本語指導とかを行うのですが、現在、外国籍児童が急増しているため、大変だということは聞いております。

その中で、木下議員からありました教員に寄り添った支援ですが、我々も学校の方で、教頭先生なんかの話を聞くところによりますと、今現在、2年前に寄附いただきました翻訳機の契約が切れるということを聞いております。児童の端末に翻訳機能がついていますが、児童とコミュニケーションがより取りやすいように、持ち運びできるような翻訳機を年度計画的に入れていいけたらいいなというふうに、考えておるところでございます。

すいません。以上です。

○森尾議長

木下先生、よろしいですか。

○木下市会議員

続きは議会でやります。

○森尾議長

はい、ありがとうございます。

それでは、今、副区長から回答もいただいたんですけど、その他にコメントがあれば。

○小林副区長

よろしくお願ひします。

改めまして、区政会議委員のみなさまにおかれましては、お仕事など終わられた後で、一日の最後に区政会議、大変お疲れさまでございました。大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございます。

これから2年間、阿倍野区の課題について、また阿倍野区の事業方針や事業計画のご審議、それから結果の検証など、様々な点でご意見をいただくことになると思います。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

○森尾議長

はい、どうもありがとうございました。

最後になりますが、青柳区長から、ご挨拶をお願いいたします。

○青柳区長

みなさん、どうも今日はありがとうございました。今日もいろいろご意見を伺いまして、本当に貴重なご意見をありがとうございます。

一つ一つかいつまんでいくと、また私の話は長くなるんですけど、マンホールトイレの話

も、冒頭、石丸委員からありまして、私も阪神大震災のとき2か月ほど避難所で暮らしてましたので、一番苦労したのは水であって、記憶に新しい能登半島の地震でも、やっぱり一番困ったのは水。飲むほうではなくて、向こうなんか湧き水が結構あるんですけど、下水が破裂すると、とにかくその流す水に困るということで。

そんなこともありまして、先ほど予算の話もありましたけど、自動ラップ式トイレで、水を使わないトイレ、要らないトイレを、今年は配備していこうかなと考えた次第でございます。

また、見守り活動、ボランティアの話もございましたけども、本当にボランタリーな活動で支えられていることに、いつも感謝いたします。

千本小学校の事件は、あそこで想定を超える悪意を持ってくる事件は、本当に我々も初めてございまして、警察とも連携して、学校の危険箇所の点検とかも取り組んでいるところです。また、いろいろみなさんほうでもお気づきの点があったら、教えていただけたら幸いでございます。

また、自転車事故の関係です。警察と話をしてて、一番警察も気にしてるのが、自転車事故の多さと、法が変わることによって罰則もきつくなるんですけど。あとはヘルメットの着用、この辺、いろんなイベントも含めて警察と連携しながら、キャンペーンも含めてやっておりますけど、今後、また警察と相談しながら取り組んでいきたいと思います。

予算については副区長の申したとおりですけど、国の予算、補助金でありますとか、あるいは局の予算とかいろいろ活用しながら、ただ、予算は限られてるので、こっちを減らして、さっきのラップ式トイレみたいにこっちに使ったり。いろんなことを立面してるので、でこぼこはするところでございます。

さっき、教育担当課長からありました、外国のポケトークかな、そういうのもこの予算の中から捻出できないかなと、今、いろいろ考えているところでございます。

そして、木下先生おっしゃられた外国籍の関係です。民泊の関係は、今、9月末時点です7,000施設ということで、全国の94%が大阪に集中しているということで。5月29日をもって大阪では申請受付終了するというところなんですが、駆け込みでの申請も非常に予想されておりまして。また、既存の民泊は残るので、市の方ではそこの指導強化を、強化していく方針なんですけど、申請時点での程度のチェックができるのかというところが、非常に大きな課題であると思っております。

区の方では、協定書の締結は許可要件でございませんけども、そういう協定書のひな形に取り組んで、情報提供をしているところでございます。

外国籍の問題ですけど、実は私、今年1年一番気にしてたのがそこでございまして、数字は、先ほど教育担当課長から報告しましたけど、激増の割合は大阪市内の中でも阿倍野区は非常に高いものがございます。

これが、年度途中に、外国籍と言いながら、やっぱり中国の方なんんですけど、入っていく

ときに、新任の教員なんかでいいますと、そういう指導に対して、すごく不安抱えたり、何ならパニクリそうな状態になってしまふこともあります。その辺の激増について、教育委員会でもかなり重点的にやっていく、そういう専門の担当を置いてますので、そことも連携しながら、次年度、どういうことができるのかを検討しているところでございます。

長々としゃべりましたけど、今日、いろんな意見いただきまして、みなさま方からいただいた貴重なご意見、また各施策に反映してまいりたいと思いますので、本日、みなさん、大変お疲れのところ、本当に遅くまでありがとうございました。

○森尾議長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお返しします。

○西本区政企画担当課長

議長、進行につきまして、ありがとうございました。委員のみなさま、オンラインでご出席のみなさま、長時間、ありがとうございました。

これで、第3回阿倍野区区政会議全体会を終了させていただきます。本日は、本当にありがとうございました。